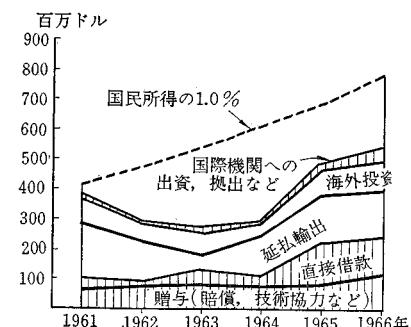


建設事業と国際協力

図-1 わが国経済協力の実績



て、佐藤総理の9月および10月の東南アジア各国訪問に関連して、わが国に対する借款申入れが予想されており、民間ベースの延払輸出や海外投資とあわせて、発展途上国からするわが国の経済協力への要請は一段と強まりつつある。

1. 経済協力の動向

昭和42年10月10日、アフリカのアルジェで、先進国に対して貿易経済援助などの要求をまとめるため、アジア、アフリカ、中南米の発展途上国86ヵ国を招いた、第1回77ヵ国閣僚会議が開かれた。先進国と発展途上国との間のいわゆる南北問題について、発展途上国だけこれだけの大規模な会議が開かれたのは初めてのことであった。

1960年代の世界の重要な課題として、北から南に対する経済協力が取り上げられてから、日本と歴史的にも地理的にも、経済的にも関係深い東南アジアを中心に眺めてみても、昨年日本の提唱で開かれた第1回東南アジア開発閣僚会議、アジア開発銀行の創立総会、東南アジア農業開発会議の東京開催に引き続き、今年も国連ECAFE第23回の東京総会（4月）に第2回の東南アジア開発閣僚会議（4月・マニラ）、東南アジア運輸通信高級政府代表者会議（9月・クアラルンプール）などにみられるように、発展途上国の先進国に対する要請が強まってきている。エカフエ総会で採択された東京宣言では、先進国のイニシアティブで発展途上国の経済開発の促進の必要性と先進国の協力の姿勢が強調され、マニラの開発閣僚会議では具体的な地域協力の課題が取り上げられてきた。

わが国の発展途上国に対する経済協力は、1966年に5億3880万ドルに達し、前年より10.8%の増加を示したが、対国民所得比では0.69%で、DACの勧告である1%には達しなかったとはいえ、今日までの最高額であった（図-1）。今年に入って、インドネシアに対する1000万ドルの贈与と5000万ドルの借款供与に加え

2. 建設事業と技術協力

1966年の海外援助の中で、政府による技術協力の実積は760万ドルで、前年より160万ドル増加したが、政府ベース援助総額にしめる技術協力支出の割合は2.7%と低く、DAC諸国の17.8%（前年）に比べて、今後量および質の面で、技術協力の増大をはかってゆく必要がある。

技術協力は発展途上国人づくりの一助であり、東南アジア諸国等からの研修生受入れ、技術専門家の派遣、開発調査団の派遣等の形で進められている。

研修生の受入れは、研修効率を高めるための集団訓練コースと、個別研修にわかれるが、集団コースは耐震工学、道路、橋梁、測量、港湾、水力発電などに加えて、今年度から地下水のコースが設けられた。タイ国に昭和40年5月開設された日泰道路建設訓練センターは、昨年の大洪水で工程が遅延したにもかかわらず、今年予想以上の土工を実施し、順調な実績をあげている。また、今年9月までに派遣された専門家は、マレーシア、コスタリカ、アルゼンチン、チリ、タンザニア、サウジアラビヤ、ベネズエラなどへ16名を派遣している。

開発計画作成の援助に派遣された調査団はタイのソニクラ港計画、マレーシアの上水道開発計画、台湾の河川改修計画調査、インドネシアのビートン港および南部道路建設計画、コンゴの鉄道舟航改良計画、タイのバンコック・トンブリ間架橋建設計画、タイとラオス間のメコン河架橋計画調査、パキスタンおよびタイの電源開発計画など、各国の要請に応えて協力した。また、トルコのボスフォラス海峡に建設予定の長大吊橋（1357m）の耐震設計指針作成についてトルコ政府の要請があり、土木

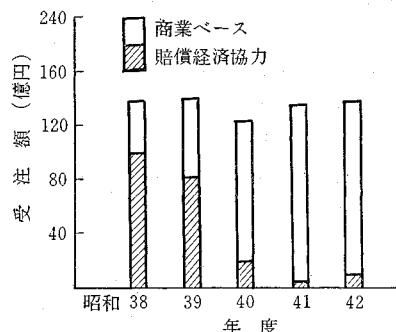
学会“本州四国連絡橋耐震設計指針”(1967)に準拠して技術協力が行なわれた。

今年度技術協力の政府予算として、新たに農業技術協力、海外開発技術協力、海外鉄道技術協力の項目が新規に計上されたのであるが、これは東南アジア農業開発会議やアジア開発銀行に農業開発特別基金の設置要請などの動きに対応する、わが国の新しい協力体制を意味するものであり、農業開発と水資源開発あるいは道路整備、港湾の拡充などと密接に組み合わされて始めて効果上がるものである。これまで、ややともすれば受身的であった技術協力を、総合的なプロジェクトの一貫として貴重な予算を投入し、できうれば単なる調査のみならず、実施設計なり建設の段階にまで協力内容の質的転換をはかってゆく必要があり、特に今日の東南アジアにおいてはそれが望まれている。

3. 海外建設工事の受注

わが国の建設業、建設コンサルタントの海外進出は、ここ数年来、図-2に示すように、従来の賠償、経済協力を中心とした分野から、商業ベースによる受注が活発となり、世銀借款による大規模な工事やコンサルティングなど、激しい国際競争に打ちかって、これらを受注するまでに発展してきた。

図-2 海外建設工事コンサルティングの受注額



昭和41年の実績では、工事請負契約30件・約121億円、コンサルティング契約15件・約17億円、合計45件・138億円の受注が行なわれており、昭和42年6月30日現在の半年間では、工事請負契約12件・約130億円、コンサルティング契約5件・約15億円、合計17件・約145億円となっており、海外建設工事の受注高は年々着実に拡大してきている。

昭和42年上期における主な建設工事としては、ベネズエラのプエルトカベジヨ港拡張改良工事(22億円・藤田組)、タイのロイエヤソトン間道路改良工事(10億5000万円・西松建設)、ハワイのキヨーヤホテル新築

工事(26億7000万円・大林組)、ニュージーランドのオークランド橋拡幅工事(37億2000万円・石川島播磨重工)、インドのカンपール尿素工場建設工事(東洋化工・12億7000万円)などであるが、すでに海外進出に20年以上の経験ある会社では2~3億円前後の小規模工事を着実に手がけており、健全な基盤をきづきつつある。

また、コンサルティングの分野では、日中借款に基づく曾文水庫建設設計画設計監理(8億1300万円・日本工営)、クエイト国際空港ターミナルビル建設設計画の調査設計および施工監理(3億9200万円・パシフィックコンサルタント)、西パキスタン道路建設設計画の調査設計および施工監理(1億9600万円・パシフィックコンサルタント)が主なものであり、測量の分野では先年來の実績が買われて、パシフィック航業がサウジアラビヤとヨルダン国境確定作業(8500万円)を受注した。

これらの海外建設工事等の情報収集や事前調査に当って、今年前期に海外駐在員事務所を設置したのは、三祐コンサルタンツインターナショナル(イラン)、鹿島建設(台北)、大成建設(台北)の三社であったが、業界自体による海外工事の受注活動も活発化し、数多くの国際入札に応じている。

進出当初は、不慣れな現地の労務関係やコンサルタントとの関係、機械や資材調達の不円滑、予測しなかった自然条件や社会条件などのために、ややもすれば工期が遅延し、あるいは不測の赤字をきたすなど、貴重な経験を重ねてきた建設業者は、近年現地事情にも精通し、着実で健全な受注を行ないつつあり、今後いっそうの活躍が期待されるのである。東南アジア各国に対して約束された政府借款の中には、道路、港湾、ダム建設等の公共事業が予定されているのではあるが、この種の経済協力関連工事の受注に当ってはもちろん、世銀借款等の大規模工事の国際入札に際しても、過去の海外においては経験を十分に生かして、いたずらに過当競争におちいることなく、業界の協調体制の確立をはかるなどして、今後激化する国際建設市場に臨むことが必要であろう。

4. 資本の自由化と技術導入

昭和39年4月に日本がOECDに加盟して以来、日本はOECDの「経常的貿易外取引」と「資本自由化」の自由化に関する規約にもとづき、二つの自由化措置を取りることが義務づけられていた。このうち、7月1日から、対内直接投資の自由化について当面の措置が実施されることになった。外国企業が自らのりこんで資本を投下し、自ら生産活動を開始することについて、比較的に外国企業との競争力がある業種として、「建設コンサルタント業」と「建築設計監理業」の二つが、建設関係の

自由化業種として決定され、この場合は外資比率が50%をこえないで諸条件をみたす外国企業の株式取得は自動認可制となった。

現在、上記の二業種ともに、中小企業が多く企業の基盤が弱いのであるが、企業として外国企業との技術格差が少ないと理由で、自由化業種に選ばれたのであるが、建設業や不動産業、測量業等については、当分の間非自由化業種として留保された。しかしながら、昭和46年度末までには完全自由化、つまり外資比率が100%まで自動的に認可できる体制が期待されており、今回の自由化業種、非自由化業種も、体质改善と業界体制の整備を促進し、技術開発力を画期的に強化してゆく必要がある。

一方、経常的貿易化取引の自由化に関する規約のうち技術援助契約の自由化についても、わが国としては、産業秩序の維持、過当競争の防止、中小企業の保護育成、国産技術の振興などの理由で、技術導入の自由化を部分留保してきたのであるが、資本の自由化に引続いて、その検討が迫られている。

昭和41年度に導入した外国技術は約684億円と、前年に比して20%の増加を示し、導入件数では史上最高という、科学技術庁の報告である。そして、逆に外国への技術輸出は導入額のわずか8%にすぎず、わが国の技術基盤がかなり弱いことを指摘している。

建設関係の技術導入では、昭和40年度の8件をピークに、41年度2件、42年度(10月現在)1件と急減しているが、これは建設業界において戦後欧米の先進技術の必要なものを、ほとんど導入しつくしているためではないかと考えられる。しかしながら、今後予想される技術援助契約の自由化に関連して、特許やノーハウの面では外国技術の導入はこれまで以上にきびしくなるものと予想され、技術開発力の強化がはからなければならぬ。

5. 建設技術の国際交流

建設技術に関する国際的な交流は年々活発になり、各種の国際会議からシンポジウムにいたるまで新しいものが増え、主催する機関も学会はもちろん、民間、政府機関、国際機関など専門分野によって増加の傾向にある。

今年、日本で開催された大規模な国際会議は、第5回国際港湾協会総会(5月)、第13回国際道路会議(11月)の二つで、関係者の努力によっておそらく土木界始まっ

て以来の大国際会議が日本に招致され、盛会をおさめたことは特筆すべきであろう。

国際交流の分野で、今後注目すべき点としてあげられるのは、日米天然資源開発利用会議(3月・東京)、平和のための水利用会議(5月・ワシントン)、そしてOECDの研究協力委員会の国際研究協力に関する一連の動きにみられるように、政府間の交流を通じて先進国間相互の情報交換や研究者の協力をいっそう拡大していく努力が払われていることである。既存の交流の場がありながらも、新たな場が作られ、交流の機会が増えているのである。

3年前に創設された、天然資源の開発利用に関する日米会議では、大気汚染、水質汚濁、国立公園の管理、地熱エネルギーを含む新エネルギーの開発などの研究協力課題に加えて、新たに「耐震耐風構造物の設計基準」が採択され、このため建設省の土研、建研、運輸省の港湾研、気象研、科学技術庁の防災センターの専門家から構成する専門部会を設け、アメリカ側との交流に当ることになった。この会議の話題として、アメリカ側から、地下の高速掘削技術、自動車のスクラップのような固体ごみの処理をどうしているかの二つのトピックスが紹介されたのであるが、アメリカの建設技術的一面をうかがうるものといえるであろう。

1966年に発足したOECD研究協力委員会は、環境保護(水質汚濁、大気汚染等)、水資源管理、交通研究、材料研究等の分野で、20以上の専門家会議が活動している。1968年の計画によれば、特定湖水の共同観測を含む環境研究、都市問題と輸送問題の分野では都市成長モデル作りや研究主催計画による協力研究、トンネルのシンポジウム開催などの、新しい計画がもりこまれている。また、道路研究および道路安全研究については、特別に道路研究国際サービスを設立して研究協力を推進する計画である。

96カ国から約2000人が参会した平和のための水利用国際会議は、ジョンソン大統領の提唱によるものであるが、同大統領が開会に際して、各種の水問題全般にわたる国際協力の必要性を訴え、アメリカ政府がこれに積極的に参加する用意がある旨を宣言した。水問題を調査研究し、具体的に解決するため、各国を援助するアメリカの専門家を常時派遣しうる地域的なセンター設立を示唆したのであるが、たとえばメコン河開発計画に対する援助にみられるように、今後のアメリカの国際協力の方向として注目すべきものと考える。